

卸売物価指数の見直しに関する最終案

—— 5月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 ——

調査統計局

(はじめに)

日本銀行では、本年5月に、卸売物価指数(以下WPI)の見直し案^(注1)を公表し、同案についてユーザーの皆様から広くご意見(パブリック・コメント)を募集しました。その結果、大学教授、民間エコノミスト、政府等、合計49先の方々から、多くの有益なコメントを頂戴しました。

以下では、寄せられたご意見の概要を紹介するとともに、ご意見に対する日本銀行の考え方や、それらを踏まえて改めて検討した結果得られた見直しの最終案について説明します。日本銀行としては、今後、2002年末の基準改定を目標に、以下でお示しする最終案に沿った形で、見直し作業を進めていきたいと考えています。ご多用中にもかかわらずご意見をお寄せ頂いた皆様には、厚くお礼申し上げます。

—— ご意見を頂戴した方々のご芳名は、後掲別紙1に一括して掲載しました。

1. 見直し全体に対するコメント

5月に公表した「卸売物価指数の見直し方針 — 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い —」

では、大きく分けて、①価格調査を取り巻く環境変化への対応、②経済・産業構造の変化への対応、③調査先の皆様のご負担(報告者負担)への配慮、の3つの観点から、価格調査方法、指数の作成方法を含めた幅広い項目にわたって見直し案を提示しました。

具体的には、従来より基準改定の重点としてきた「採用品目・分類編成の充実」に加え、以下のような見直し案を提示しました。

- ① 商品の多様化や個々の商品における価格の多様化(一物多価の進展)に対処するため、調査価格数の積み増しを図る。その際、取引条件等を細かく指定する従来型の価格調査方法では、実勢価格の把握が難しいと判断される一部の商品について、品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格」を導入する。
- ② 価格変動を逸早く指数に反映するため、出荷後に価格が決まる(価格が後決めされる)との取引が一般的な商品の一部について、「仮価格(暫定的決済価格)」を利用する。
- ③ 事後的にみた指数精度向上を目指し、定

(注1) 「卸売物価指数の見直し方針 — 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い —」(『日本銀行調査月報』2001年6月号)をご覧ください。日本銀行ホームページ(<http://www.boj.or.jp/>)の「金融経済統計資料」コーナーにも掲載されています。

期的に遡及訂正を実施する。

④ 現行指数を補完するため、以下の参考指数を新規に作成する。

(a) ウェイトを毎年更新する連鎖指数

—— 国内WPIについて作成。

(b) 消費税を除くベース指数

—— 国内WPI、需要段階別・用途別分類のうち「国内需要財」指数について作成。

⑤ 報告者負担軽減のため、旬間指数を廃止する。

お寄せ頂いたコメントは、多岐にわたっていますが、「急速に複雑化していく経済の実情を、できる限り物価指数に反映しようという試みとして評価できる」等、全体として、日本銀行の考え方を支持する声が大多数でした。日本銀行としては、今後も、正確・的確な統計の提供に向けて不断の見直し努力を続けるとともに、ユーザーニーズへの対応や報告者負担の軽減を含めた統計作成事務の効率化にも、十分配慮していきたいと考えています。

<具体的なご意見、敬称略、以下同様>

▽ 今回の見直し案の骨格は、急速に複雑化していく経済の実情を、できる限り物価指数に反映しようという試みとして大いに評価できる。統計利用者にとって、連続性も重要な観点ではあるが、連続性に囚われ過ぎて、統計が実態を捉えられないのでは意味がない。(明治学院大学・竹内啓)

▽ 今回の見直し案には、経済活動が複雑化している中で少しでも実勢価格を正確に把握したいという意志が感じられる。用途に応じて、連鎖指数や消費税を除くベースの指数を柔軟に出す姿勢も良い。(J.P.モルガン証券・菅野雅明)

▽ 景気や金融政策を考えるうえで、WPIが、今回の調査価格の積み増しや平均価格の導入、仮価格の利用によって、需給動向の変化をこれまで以上に敏感にしかも素早く反映して動くようになることは非常に有益である。連鎖指数を含めた様々なバリエーションで物価をみていこうという姿勢も高く評価できる。(三和総合研究所・嶋中雄二)

▽ いずれの見直しも、統計精度、利便性双方の向上につながるものであり、賛成である。(名古屋市立大学・細野薫、学習院大学・奥村洋彦、政策研究大学院大学・大来洋一、ドイチェ証券・水野温氏、野村総合研究所・リチャード・クー、田路健一ほか)

これ以外に、今回のパブリック・コメントに先立ち、既に1999年中にパブリック・コメントを募ったうえで方針を確定させている見直し方針は、以下のとおりです(注2)。なお、この点は、今回はパブリック・コメントの対象ではありませんでしたが、一部の方からは引き続きコメントを頂きました。

① 国内WPIについて、「需給動向を敏感に反映する取引段階の価格を調査する」という大原則の範囲内で、デフレータとして

(注2) 1999年中に公表した見直し案の詳細は、「卸売物価指数の現状と見直し案について — ご意見・ご提案のお願い」(『日本銀行調査月報』1999年4月号)を、それに対して寄せられたご意見の概要とそれを踏まえた対応方針については、「卸売物価指数の見直しに関する日本銀行の今後の取り組み方針 — 見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 —」(同1999年11月号)をご覧ください。これらは、日本銀行ホームページの「金融経済統計資料」コーナーにも掲載されています。

の機能向上を図るため、生産者段階の価格調査比率を上げる。

- ② 指数の名称を「卸売物価指数」から「企業物価指数」に変更する。

WPIの基準改定に向けた見直しの全体像は、1999年中に公表した見直し方針と、今回の見直し方針とを併せたものとなります。

—— 見直し最終案の全体像は、後掲別紙2をご覧ください。

2. 見直しに関する具体的論点

以下では項目毎に主なご意見をご紹介しますとともに、それらに対する日本銀行の考え方と、それらを踏まえて改めて検討した結果得られた見直しの最終案について説明します。

- (1) 調査価格数の積み増し、品質一定の条件を損なわない範囲内の「平均価格」の取り込み

<見直し案の骨子>

見直し案では、商品の多様化や企業の価格設定の多様化が進展する中で、指数精度を維持していくためには、現状の調査価格数(約4,900)では必ずしも十分でないとの観点から、次回基準改定に向けて調査価格数を大幅に増やしていくことを提案しました。

また、以下のような場合には、代表的な商品やその取引条件を細かく特定する現在の方法によって、実勢価格を調査することが難しいケースが増えてきている点を指摘し、そうした場合には、次善策として、品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格」を調査するとの方針を打ち出しました。

- ① 取引条件(取引相手先、取引数量等)の

個別性が極めて強い場合。

- ② 商品の個別性が極めて強い場合。
③ 販売促進費等を通じた、表面価格の変更によらない実質的な価格調整が拡大している場合。

具体的には、上記のような場合に限り、商品の特性や取引相手先毎の価格のバラツキに注意しながら、調査対象とする商品や取引条件の範囲を慎重に限定したうえで、当該商品の月間出荷金額をその月間出荷数量で割った「月間平均価格」を調査することを提案しました。

<頂戴したコメントのポイント>

調査価格数を増やすとの方針については、多数の皆様からご賛同を頂戴しました。また、「平均価格」についても、「商品の多様化、一物多価の進展、各種値引きの拡大、あるいは報告者負担等の実務面の制約を考えると賛成できる」との意見が数多く寄せられました。

ただし、平均価格については、①「物価指数の原則は『品質一定の価格を調査する』ことにあるので、その条件を損なうことがないよう採用基準を厳格に管理して欲しい」、②「時間の経過とともに品質一定の条件が崩れることがないよう、基準改定を行った後も十分注意して欲しい」とのご指摘も頂戴しました。また、平均価格は、単月の振れを伴う等、従来型の価格とは性格が異なるため、③「どの品目において、どういうタイプの価格を調査しているのか等の詳細情報を同時に公表して欲しい」との要望も寄せられました。

また逆に、一部の方からは、「現状はこの方法で良いが、この先、取引形態や企業の価格設定方法がさらに多様化すると、平均価格によつ

でも対応できないケースが出てくる可能性が高い」として、「将来を見据えて、より良い価格調査方法を今から検討して欲しい」との問題提起もありました。

<具体的なご意見>

- ▽ ここ数年の価格の多様化を考えると、代表性の観点から、調査価格数を増やすという方向性は高く評価できる。また、小売段階では、同じ店で売っている同じ商品であっても、各種の特売により価格が日々変化しており、数量要因（どの価格でどの位売れたか）を加味した平均価格でないと、月全体としてみた安売りの実態は捉えられなくなっている。こうした一物多価の状況は、WPI（企業間取引）の世界でも生じている筈であり、平均価格の取り込みには大いに賛成である。（セゾン総合研究所・品川昭）
- ▽ WPIが対象とする企業間取引は、小売を対象とする消費者物価指数に比べ地域性が小さい（地域性のある商品が少ない）と思われるが、商品の多様化等を考えると、1品目当り3～4という調査価格数では不十分である。サンプル数の大幅な積み増しを期待する。（札幌学院大学・谷沢弘毅）
- ▽ 調査価格数の積み増しは、企業にとっては負担増となるが、WPIの重要度、商品の多様化・一物多価の進展といった価格調査を巡る状況の変化を考えると適当な選択だと思う。（東レ経営研究所・高橋健治）
- ▽ 一物多価が進み、それぞれの価格によって取引される数量は大きく変化している。こうした状況の中で価格動向を捉えるためには、見直し案で提示されているような数量変化やリポートを加味した加重平均価格でみていく

必要がある。今回はこうした手法で良いと思う。しかしこの先は、インターネットを通じたB to B取引が拡大する等、取引形態や企業の価格設定方法がさらに多様化してくると、平均価格でも対応し切れないケースが出てくる可能性が高い。取引実態の変化を良くみながら、より良い価格調査方法を今から検討して欲しい。（東京大学・西村清彦）

- ▽ 価格の多様化や各種リポートに対処するため、平均価格を導入するとのアイディアには大いに賛成である。要は、従来型の調査による価格と平均価格のいずれが「より実勢に近いか」という判断となろう。使う側としては、この品目はこうした価格を調査している（こういう性質がある）という点を予め示してもらえれば差し障りはない。平均価格の持つ単月の振れは均してみれば良いだけだ。（さくら投信投資顧問・宅森昭吉、野村総合研究所・宍戸知暁ほか多数）
- ▽ 平均価格の採用により、需給を迅速に反映しかつ取引額に対するカバレッジを引き上げたいとの日本銀行の意図は理解できる。また、報告者負担との関係からそうした方向を探らないといけないのも確かだろう。ただし、物価指数の原則は、「品質を固定して価格を採取する」ことにあり、例えば、「機能・用途が類似した幾つかの商品の平均価格」を採用する場合、時間の経過とともに平均価格を構成するバスケットの中身が変化していないか、定期的にチェックする必要があるのではないか。（慶應義塾大学・黒田昌裕）
- ▽ 理屈のうえでは、平均価格によらなくても、必要な価格を全て調査してしまえば、不純物の少ない物価指数を作成できる。しかし、調査価格数の積み増しに限界があり、このまま

ではリポートの反映も難しいという実務面の制約の中で、ある程度の情報量を確保した物価指数を作成するためには、平均価格の導入も止むを得ないと思う。ただ、その際は、条件をできるだけ厳密に規定し、不純物の混入を小さくする努力が重要だろう。(東京大学・奥野正寛)

▽ 実勢価格を把握するために平均価格を導入するとの考え方は理解できる。ただし、物価指数にとって品質一定は不可欠の条件なので、平均価格の採用にあたっては、その基準を明確にし、品質がコントロールできているかどうかという吟味をしっかりと行って欲しい。(信州大学・舟岡史雄、専修大学・作間逸雄)

＜日本銀行の考え方＞

日本銀行としては、皆様にご賛同を頂いたとおり、2002年末の基準改定に向けて、調査価格数の積み増しに取り組んでいくこととします。

また、従来型の価格調査方法によっては実勢価格の把握が難しいと判断される商品について、品質一定の条件を損なわない範囲内で平均価格を導入していくことについても、基本にご賛同を得たと考えており、当初案に沿って作業を進めていくこととします。

平均価格の導入に際してご指摘頂いた点については、以下のように考えています。まず、採用基準に関しては、下記①～④のタイプの平均価格を基準とし、各商品の取引実態を慎重に見極めながら、いずれのタイプとすべきかを判断していきたいと考えています。

① 取引相手先の違いによる価格の違いが存在する場合。

- ・「商品」と「取引相手先」の双方を固定した平均価格

② 取引相手先の違いによる価格の違いを無視し得る場合。

- ・「商品」を固定した平均価格

③ 商品の個別性が強い代表的商品の特定が困難で、かつ取引相手先の違いによる価格の違いが存在する場合。

- ・「機能・用途が類似した幾つかの商品」と「取引相手先」の双方を固定した平均価格

④ 商品の個別性が強い代表的商品の特定が困難で、かつ取引相手先の違いによる価格の違いを無視し得る場合。

- ・「機能・用途が類似した幾つかの商品」を固定した平均価格

平均価格を採用する候補としては、現在のところ、以下のような商品を中心に考えています。

① 加工食品、繊維製品等の消費財のうち、多品種少量生産型で、かつ販売先や販売数量等の取引条件の多様化が著しい、あるいは商品サイクルが非常に短い一部の商品。

—— これらは、同時に販売促進費等による価格調整が少なからず行われている商品でもあります。

② 一般機器等の資本財のうち、商品の個別性が強い一部のオーダーメイド型商品。

次に、「品質一定の条件が崩れないよう注意を払うべき」とのご指摘についてですが、実際の作業にあたっては、あくまで「商品固定型」の平均価格を基本とし、品質一定を維持する方針です。しかし、オーダーメイド型商品のうち特に個別性が強いものや、極端な多品種少量生産型で、かつ商品サイクルが非常に短い商品（アパレル製品等）においては、

代表的商品を特定した継続的な調査自体が難しく、「機能・用途が類似した幾つかの商品の平均価格」とならざるを得ない場合が想定されます。こうしたタイプの場合、時間の経過とともに平均価格の内容が変化してしまう可能性が否定できません。日本銀行としては、そうしたことのないよう、毎月の価格調査の過程において、品質一定の条件が維持されているかについて、商品の内容をチェックする形で十分に注意を払っていきたいと考えています。

なお、情報開示のご要望に関しては、最終的
にどの品目でどのような平均価格を採用したか
について、別途公表している「調査対象商品一
覧」^(注3)の中に詳細を明記する等の形で、具体的
に開示していく方針です。

また、指数の連続性の観点から、平均価格の
指数への導入は、原則として2002年末の基準改
定時とする予定です。

— ただ、基準改定時には、2000年1月
まで遡って新ベースの指数を作成するため、調査先
の皆様には一時的に従来方式の価格（現行基準
指数用）と平均価格（2000年基準指数用）の
双方の調査をお願いする必要があります。従って、
場合によっては、調査先のご負担との関係で、
例外的に現行基準指数において、平均価格へ
移行する場合もあり得ると考え

ています（その場合は、四半期毎に公表
している「調査価格の変更実績」^(注4)
において、その旨を公表する予定です）。

（2）「価格後決め品目」における「仮価格（暫定 的決済価格）」の利用

＜見直し案の骨子＞

商品によっては、契約期間が四半期・半期等
の複数月にわたっており、かつ当該期間中の出
荷価格が、契約期間に入った後（ないし契約期
間の終了後）になって決定されるとの商慣行が
一般的な場合があります（以下、「価格後決め
品目」と呼びます）^(注5)。

現在のところ、これら商品については、価格
が決着した月の指数に新しい価格を反映してお
り、それまでの間、物価指数上は前期決着価格
の水準で横這いとなっています^(注6)。しかし、
以下の点を考えると、こうした取り扱いが必ず
しも適当とは言い難い面があります。

- ① 多くの企業は、価格が決まらない間も、
交渉の発射台としてメーカーから提示され
た価格や、直近の需給・コスト情報を元に、
決着価格を予想しながら行動している（一
部には、メーカーが提示した暫定価格に
よって仮決済を行っているケースもある）
こと。
- ② いずれのケースにおいても、事後的にみ
ると、後から決まった価格が契約期間の初

(注 3) 日本銀行ホームページの「金融経済統計資料」コーナーに掲載しています。

(注 4) 同じく、日本銀行ホームページの「金融経済統計資料」コーナーに掲載しています。

(注 5) こうした契約形態は、C重油、ナフサ、エチレン等の石油化学基礎製品（四半期契約が中心）に多くみられます。また、自動車部品（半期契約が中心）等においても、当該契約期間に入ってから価格が決着するケースがあります。具体的な品目名は、「卸売物価指数の見直し方針 — 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い —」（『日本銀行調査月報』2001年6月号）の図表3をご覧ください。

(注 6) 例えば、4～6月の価格が、6月に決まった場合、WPI上は、6月になって初めて4～6月価格が指数に反映されています。

めに遡って適用されていること^(注7)。

見直し案では、こうした状況を少しでも改善するため、価格後決め品目のうち、実際に取引に利用されているという意味で、物価指数に価格として含めるに足る「仮価格（価格が決定するまでの間の取引に使用されている暫定的決済価格）」が入手できるものについては、指数の作成方法を以下の形に変更することを提案しました。

- ① 正式価格が決着するまでの間、「仮価格」を利用して、毎月の指数を作成・公表する。
- ② 今後予定している定期的な遡及訂正（詳細は後述）のタイミングで、①の指数を決着価格ベースの指数に置き換える。

<頂戴したコメントのポイント>

本件については、①「物価動向の変化を逸早く捉えるというWPIの機能を高める措置として評価できる」、②「今後予定している遡及訂正（詳細は後述）の影響を小さくするメリットが期待できる」等、大多数の方からご賛同を頂きました。

<具体的なご意見>

▽ 仮価格の利用は、物価変動の兆しを逸早く捉えるという、WPIの商品価値を高める良い試みだ。多少柔らかい数字であっても情報量があるものはどんどん使っていけば良い。
（住友生命総合研究所・霧島和孝、さくら投信投資顧問・宅森昭吉、野村総合研究所・桑

原真樹）

- ▽ WPIの需給感応度を高めるため、仮価格を利用する考え方は非常に良い。国内WPI中で4品目とはいえ、いずれも価格変動の大きな川上の石油基礎製品であり、指数精度向上への効果は大きいと思う。（モルガン・スタンレー証券・ロバート・A・フェルドマン）
- ▽ 仮価格の利用は、現実の動きをできるだけ早く指数に反映しようという試みであり評価できる。価格後決め品目の遡及訂正による影響を軽減する意味でも良い。ただし、それが現実を十分反映したものになるよう努力して頂きたい。（明治学院大学・竹内啓）
- ▽ 速報値を利用し、その価格が確定した段階で確報値に遡及訂正していくという方法は、高く評価できる。（信州大学・舟岡史雄）
- ▽ 価格後決めの問題は、石油ショック以降、いつも話題になっていた部分であり、仮価格の利用は良い選択だ。（日本経済研究センター・土志田征一）

<日本銀行の考え方>

日本銀行としては、物価の変動をより敏感に捉える試みとして高いご評価を頂いたと考えています。ただ、物価指数を作成する以上、取り込む価格にはそれなりの精度を求めることになります。つきましては、見直し案のとおり、「価格後決め品目」のうち、実際に取引価格として使用されているという意味で価格として取り込むに足る「仮価格」が入手できる品目について、指数の作成方法を、①仮価格を利用して一旦指

(注7) 例えば、4～6月の価格が6月に決着した場合、4～5月中に計上された売上（前記「仮価格」ないし前期決着価格で計算した売上）と決着価格で計算し直した4～5月の売上の差額部分を、6月の売上で調整するケースが一般的です。言い換えれば、当該年度の売上は決着価格ベースで計算した売上に見合っている訳で、これを実質化する場合には、デフレーターとして用いる価格の方も4月に遡って決着価格に訂正しておく必要があります。

数を公表し、②定期的な遡及訂正のタイミングで決着価格ベースの指数にリバイスする形に変更することとします。

— 具体的には、国内WPIの「C重油」「ベンゼン」「エチレン」「プロピレン」の4品目で「仮価格」の利用を予定しています。なお、当該契約の期間内に正式価格が決着した場合は、従来どおり、その時点から正式価格を指数に反映します。また、価格後決め品目のうち、仮価格が存在しない場合、ないし取引に広範囲に使用されているかどうかという観点で仮価格の精度に問題がある場合については、従来どおり正式価格が決着した段階でその価格を指数に反映する扱いとします。

— なお、企業向けサービス価格指数（以下CSP I）には、仮価格を利用する品目はありません。

仮価格の利用は、前でもみた調査価格の積み増し等とは異なり、過去に遡ってデータを収集する必要のない性質のもので、変更の時期は、2002年末の基準改定を待つことなく、WPIの遡及訂正を開始する本年10月（9月指数公表時）からとします（次章にて説明）。

（3）定期的な遡及訂正の実施

<見直し案の骨子>

現在のWPI、CSP Iでは、公表後に「影響度の大きい誤り」^{（注8）}が判明した場合に、遡及訂正を実施する扱いとしています。しかし、指数精度上は、これ以外にも過去に遡って訂正

を行っていくことが望ましいと考えられる場合があります。こうした観点から、見直し案では、今後、両指数について、以下の形で遡及訂正を行っていく方針を打ち出しました。

（遡及訂正の実施頻度）

パターン1：要訂正の事実が判明した段階で「速やかに」訂正

- ・ 「計数に誤りが判明したケース」「調査先からの報告が、当該月の指数作成に間に合わなかったケース」のうち、その影響により総平均指数が変化する場合。
- ・ 上記2つのケースのうち、総平均指数には影響しないものの、大類別、類別、小類別等の下位分類指数において騰落率が大きく変化し、利用者の分析に支障をきたす場合。

パターン2：年1回の頻度で実施する「定期的な遡及訂正時に」一括して訂正

- ・ 上記2つのケースのうち、パターン1の基準に該当しない場合（影響が軽微な場合）。
- ・ 事後的に「割引」を含めた実勢価格が判明した場合。

— CSP Iの「通信（国内電話、ISDN、携帯電話等の6品目）」において同方式を採用しており、これについては既に1999年指数から遡及訂正を実施しています。WPIには、現在のところ対象事例はありません。

- ・ 当該四半期等の価格が後決めされる場合（価格後決め品目の場合）。

（注8）具体的には、①報告価格の誤りの影響によって各指数の総平均が変化する場合、②上記基準には満たなくとも、大類別、類別、小類別等の下位分類指数において騰落率が大幅に変化し、利用者の分析に支障をきたす場合を指します。

— 価格交渉が難航し、価格の決着が契約期間入り後に後ずれしたものを含みます。このうちCSP I「通信（アクセスチャージ）」については、既に1999年指数から遡及訂正を実施しています。

(遡及訂正の対象期間)

両指数とも、1999年1月指数以降について実施。

(定期的な遡及訂正の開始時期)

WPI：2002年1月の12月指数公表時から実施。

— WPIの品目指数を価格データとして使用している「製造業部門別投入・産出物価指数（以下IOPI）」も、WPIに準じる形で実施。

CSP I：本年10月の9月指数公表時から実施。

<頂戴したコメントのポイント>

まず、遡及訂正を実施することについては、「指数精度向上に資する措置である」として、大多数の皆様からご賛同を頂きました。

遡及訂正の実施頻度については、WPI等を景気判断材料として利用されている方々を中心に、「経済の実態をより早く指数に反映させるため、見直し案（年1回）よりも訂正の頻度を上げて欲しい」との要望が多数寄せられました。一方で、「あまり頻繁に訂正が行われると使い勝手が悪い」として、見直し案を支持するご意見もありましたが、そうした方はむしろ少数に止まりました。

実施時期については、「WPIの遡及訂正を

12月指数公表時とすると、その時点では10～12月の価格後決め品目の価格が決着しておらず、年計数が確定しないのではないか」とか、「WPIは他の統計のデフレータとして利用される機会が多いので、他の統計に与える影響にも配慮する必要がある」といったご指摘を頂きました。

また、見直し案では、「どの時点で数字を確定させるか（例えば、公表から1年経過した時点で確報化する）」といった基準を設けていなかったため、「何時までも数字が確定しないと使い勝手が悪い」、「今回の遡及訂正でどこまでが確報化したのかが分かる形にして欲しい」とのコメントもありました。

<具体的なご意見>

▽ 遡及訂正は、指数精度向上に資する措置である。しかし、リバイスの頻度として年1回が適当かどうかは疑問である。後決め価格が決着する時期が品目によって異なるのであれば、適宜確報値に置き換える方が、経済の実態をより早く指数に反映させることができるのではないか。（J.P.モルガン証券・菅野雅明）

▽ 景気判断材料として利用している立場からすると、年1回（鉱工業生産指数等で多く採られている年間補正的な対応）ではなく、もっと頻度を上げてもらった方がありがたい。新しい情報が判明し、統計がリバイスされるのは今や世界的に常識であり、頻繁であっても、ある程度の規則性があれば問題にはならない。

（日本総合研究所・高橋進・石川誠、UBSウォーバーグ証券・白川浩道、さくら投信投資顧問・宅森昭吉ほか多数）

▽ 研究に用いる際に、頻繁に遡及訂正されると困るということはない。『産業関連表』を

用いて研究するにあたっては、同表自体はかなり後になって発表されるので、物価指数が1年程度遡及されて修正されても障害にはならず、その意味で遡及訂正の頻度が高くても不便ではない。(慶応義塾大学・中島隆信)

▽ 後決め価格の遡及訂正も評価できる。ただ、利用者側としては訂正が頻繁に発生し、何時までも数字が確定しないのでは使い勝手が悪い。可能であれば、年に1度、長期にわたって大きく変えるより、もう少し小刻みにやって、できるだけ過去の数字を早く確定させて欲しい。また、その際、今回の遡及訂正でどこまでが確報化したのかも示してもらいたい。(専修大学・作間逸雄)

▽ WPIの遡及訂正を12月指数公表時に行った場合、その時点では10～12月分の価格後決め品目の価格が決着しておらず、年計数が確定しない(翌年、また遡及訂正されてしまう)のではないか。その場合には、むしろ10～12月までの価格が固まった段階(例えば2月とか3月)で遡及してもらった方が良い。また、リバイスする際に、どの部分までが確定し、どの部分が今後も変わり得るかが分かるようにしてもらえるとありがたい。(ニッセイ基礎研究所・斎藤太郎)

▽ デフレーターとして利用している立場からは、あまり頻繁な遡及訂正は望ましくない。むしろ、年1回に集中してもらった方がいいと思っている。また、WPIは、SNAや『産業連関表』等、他の統計のデフレーターとして利用される機会が多いので、遡及訂正のタイミングを工夫して、そうした統計に与える影響を最小化(ないし効果を最大化)するよう配慮して欲しい。(慶応義塾大学・黒田昌裕)

<日本銀行の考え方>

上記のとおり、遡及訂正の実施については、殆どの方からご賛同を頂いたことから、WPI、CSP Iとも、今後、定期的に遡及訂正を実施していくこととします。

ただ、頂きました様々なご指摘を踏まえ、実施頻度等の幾つかの点について、当初案に変更を加えることとします。

まず、実施頻度については、「訂正の頻度を上げ、経済の実態をより早く指数に反映して欲しい」とのニーズが強かったことを踏まえ、「定期的な遡及訂正(パターン2)」の実施頻度を、見直し案で提示した「年1回」から「年2回」に増やすこととします。一方で頻度をこれ以上高めないのは、あまり頻繁な訂正を望まない声が聞かれたことにも配慮したものです。

次に、「年計数が何度も訂正されないで済むタイミングに実施して欲しい」、「WPIをデフレーターとして利用している他の統計との関係に配慮して欲しい」とのご指摘に応えるため、定期的な遡及訂正の実施タイミングを、毎年4・10月の3・9月指数公表時に変更することとします。

—— 遡及訂正のタイミングが4月であれば、10～12月分の後決め価格の殆どが決着しているとみられるため、次の遡及訂正によって年計数が再び改訂される可能性は小さくなります(注9)。また、10月に遡及訂正を実施することで、例年11月頃に行われているSNAの確報化作業(詳細は3.で後述)の前に、より精度の高いデフレーターを提供できることになります。

(注9) 年度計数は、1～3月の後決め価格が決着していない可能性があるため、この段階では確定しません。

遡及訂正の開始時期は、WPI、CSPIとともに本年10月の9月指数公表時とします。これは、①本件が、基準改定よりもむしろ仮価格の採用（その後決着価格へリバイス）と密接に関係していること、②価格後決め品目のうち仮価格を利用しないものについても、できるだけ早期に遡及訂正を行っていった方が指数精度上望ましいと考えられることによるものです。

さらに、「何時までも数字が確定しないと使い勝手が悪い」等のご意見に答えるため、2回目の遡及訂正からは、遡及訂正の対象期間を、原則として直近1年分に限定する（その時点で指数を確定させる）こととします。

（遡及訂正の実施タイミングと、年・年度計数の確定時期）

- ① 「計数に誤りが判明したケース」「報告が間に合わなかったケース」^(注10)のうち、影響度の大きい訂正の場合は、要訂正の事実が判明した都度、速やかに実施。
- ② 4月の3月指数公表時
 - = 年度下期中に判明した上記①以外の訂正案件を指数に反映。
 - = この段階で前年計数が原則確定。
- ③ 10月の9月指数公表時
 - = 年度上期中に判明した上記①以外の訂正案件を指数に反映。
 - = この段階で前年度の計数が原則確定。

（遡及訂正の開始時期）

- ・ WPI、CSPIともに、本年10月の9月指数公表時。
 - IOPIは、WPIの基準に準じて実施します（以下同様）。

（遡及訂正の対象期間）

- ・ 本年10月の第1回実施時の対象期間は、1999年1月指数以降（当初見直し案のとおり）。
 - 統計の連続性に配慮し、「価格後決め品目等を遡及訂正した」ベースで、過去3年分の時系列を整備します。
- ・ 2回目（2002年4月実施分）以降は、原則として直近1年分についてのみ実施。
 - 例えば、2002年4月に実施する遡及訂正の対象期間は、原則として2001年4月分以降の計数とします（2001年3月以前の計数は確報化）。
 - ただし、CSPI「通信」の一部（国内電話、ISDN、国内専用回線の3品目）については、データ入手時期の関係で、前年度（通期）の実績割引率の指数への反映が10月の遡及訂正時となるため、10月実施時に、例外的に1年を超えて（前年度4月まで遡って）遡及訂正を行う扱いとします。また、「専門サービス」の一部（公認会計士サービス）でみられている「年間の契

（注10）ここでは、報告が、指数作成のタイミングに一時的に間に合わなかった場合を想定しています。なお、調査先の集計作業の関係等から、報告が「常に」1か月遅れとなっているケースについては、1か月遅れの価格を当月の指数に反映する扱いとしていますが、現状、そうしたケースは、WPI、CSPIとも各10価格程度に止まっています。このため、これらについては、改めて遡及訂正は行わない方針です。ただし、今後、平均価格の取り込みを図っていく過程で、集計・報告が常に遅れるケースが目立って増加する場合等には、指数の公表体制を、速報・確報スタイルに変更する（1か月遅れで入手した前月分の価格を、前月指数の確報化段階で反映する）ことを検討していきたいと考えています。

約価格の決着が期末月近くまで後ずれした」等の場合も、1年を超えて遡及訂正を行います^(注11)。従って、これらの訂正によって総平均も1年を超えてリバイスされる可能性があります。

— なお、「影響度の大きい誤り」については、上記の対象期間外の場合も訂正を行う扱いとします。

(4) 現行指数を補完する参考指数の充実

(a) ウェイトを毎年更新する連鎖指数の公表 (国内WPI)

<見直し案の骨子>

現行のラスパイレズ指数は、ウェイトを基準時に固定しているため、基準時から時間が経過するにつれ、①各商品のウェイトと実際の取引シェアが乖離するとか、②ある商品の指数水準が大幅に低下(上昇)した場合、同商品の価格変動が総平均指数に与える影響度が低下(上昇)する^(注12)、といった弱点を抱えています。

こうした観点から、見直し案では、現行のラスパイレズ指数を補完する「参考指数」として、国内WPIについて、ウェイトを毎年更新する連鎖指数^(注13)を、月次ベースで作成・公表するとの方針を打ち出しました。

また、同指数の開発に伴い、基準年以降のウ

ェイトの変化の影響を、より直接的に試算することが可能となるため、1998年5月以降、参考指数として公表してきた「幾何平均を用いた国内WPI」指数(ウェイトは1995年時点に固定)の作成・公表を中止することも提案しました。

<頂戴したコメントのポイント>

本件については、「最近の構造変化は非常にスピードが早いため、指数精度向上への期待は大きい」等、多数の皆様からご支持を頂戴しました。また、以下のようなさらに踏み込んだご意見もありました。

- ① 基準改定時の採用品目に固定せず、急成長を遂げる品目があれば、途中年において追加することができないか検討して欲しい。
- ② ウェイトの変化自体は、輸出物価指数や輸入物価指数の方が大きいので、これら指数についても連鎖指数を試みる意味があるのではないか。
- ③ 連鎖指数だけでなく、総務省の消費者物価指数で適用されている「中間年バスケット」方式を用いた指数^(注14)の有用性も考えてみてはどうか。

もっとも、一部の方からは、「WPI総平均には、『真の物価指数』の概念が存在しないた

(注11) 例えば、前年7月～6月契約の価格が5月(4月の遡及訂正後)に決着した場合、次の10月の遡及訂正のタイミングで、契約の初月である前年7月まで、1年を超えて遡及訂正を行う必要が生じます。

(注12) 個々の商品の総平均指数への影響度は、その商品の指数に基準時ウェイトを乗じた「加重指数」の大きさに決まってくるため、ウェイトが変わらなくても、その商品の指数レベルが低下するだけで、全体への影響度が小さくなります。

(注13) 連鎖指数とは、每期每期ウェイトを更新したうえで当期の指数($P_{t-1,t}$)を作成し、基準年以降、そのようにして作成された每期の指数を掛け合わせる($P_{0,1} \cdot P_{1,2} \cdot P_{2,3} \cdot \dots$)ことによって、指数を更新していく方法です。従って、連鎖指数を用いれば、基準年以降のウェイトの変化による影響を指数に反映することができます。詳細については、後掲別紙3をご覧ください。

(注14) この8月に基準改定を実施した消費者物価指数(2000年基準)の参考指数として、新たに取り入れられた方式です。詳細は後述の<日本銀行の考え方>をご覧ください。

め、連鎖指数を作成したとしても、それを理論的に説明することは難しいのではないかとコメントもありました。

また、次のような技術的側面からのご意見もありました。

- ① 経験的にみて、どのような指数算式によっても総平均等の上位分類指数にはさほどの影響を与えないため、具体的な算式の選択にあたっては実務的なやり易さを重視すれば良いのではないかと。
- ② 過去のウェイトを使って最近時点まで指数を作成すると^(注15)、ウェイトが更新される都度、過去の指数がリバイスされユーザーが混乱する恐れはないかと。

なお、ウェイトを1995年時点に固定した「幾何平均を用いた国内WPI」の廃止については、特に異論は寄せられませんでした。

<具体的なご意見>

- ▽ 最近の構造変化は非常にスピードが早いため、指数精度向上への期待は大きい。構造変化という点では、国内以上に輸出入の方がドラスティックであり、輸出物価指数や輸入物価指数においても、連鎖指数を試みる意味があるのではないかと。(BNPパリバ証券・河野龍太郎)
- ▽ 連鎖指数の作成には賛成である。なお、見直し案では、1995年基準指数の採用品目を踏襲し、各年毎の見直しは行われないとされているが、技術革新が急速に起こりつつある状況で、5年間品目を固定すると、かなりのバイアスを生む可能性があると思われる。一律の基準を設けて体系的に採用品目の見直しを行うことは困難かもしれないが、特に急成長を遂げつつある品目があれば、ある程度柔軟に、品目に追加するような措置がとれないかと検討して欲しい。(名古屋市立大学・細野薫、みずほ証券・高田創)
- ▽ 連鎖指数は面白い試みである。ただし、私自身の経験では、どの指数算式を用いるかは、総平均等の上位分類指数にはさほどの影響を与えない。その意味で、具体的な指数選択にあたっては、最良指数の議論に囚われるより、実務的なやり易さを重視すれば良いのではないかと。品目指数等の下位分類まで公表すれば、デフレーター等として大いに役立つであろう。(慶應義塾大学・黒田昌裕)
- ▽ 連鎖指数は、経済構造の変化に対応して物価指数のバイアスを小さくするために大いに役立つと期待できる。ただ、連鎖指数を、①ウェイトがある時期についてのみ作成・公表すべきか、②ウェイトがない直近2年間も、暫定ウェイトを用いて作成・公表すべきかは難しい問題である。後者の場合、ウェイトが確定する都度、公表計数が遡及改訂されることになる。仮に、リバイスが繰り返され、ユーザーを混乱させる可能性がある場合には、ウェイトがない直近時点の指数は公表せず、ウェイトがある時期のみ公表する方が良いかもしれないと思う。(一橋大学・北村行伸)
- ▽ 消費者物価指数は、消費者行動の経済理論に基づく解釈が可能であり、真の物価指数ないし精密指数という概念も無意味ではない。一方、WPIに関しては同様なミクロ経済学的裏付けが存在しないため、経済理論に基づ

(注15) 国内WPIは、経済産業省『工業統計表(品目編)』をウェイトの基礎データとしていますが、同表が公表されるのは、当該年の翌々年の春頃となるため、最近時の指数を計算する場合には、過去のウェイトを使わざるを得ません。

く「真の物価指数」は定義されず、手続きとしての定義しか意味を持たない。このことから、ときに議論されることがあるバイアスの問題や、経済学の立場からどのような指数が望ましいかといった議論も殆ど意味を持たない。例えば、幾何平均指数や連鎖指数の正当化は容易ではない。(青山学院大学・美添泰人)

▽ 消費者物価指数は消費者理論に基づいているが、WPIの総平均にはミクロ経済学的裏付けがないため、「真の物価指数」に対しどの程度バイアスがあるとか、どういう指数が望ましいか(真の物価指数に近い)かという議論は意味を持たない。WPIの意義は個別指数を作成することにあると思う。(早稲田大学・西郷浩)

▽ WPIのウェイトデータとなっている経済産業省『工業統計表』の公表は、当該年の翌々年の春頃であるため、直近のウェイトといってもかなり以前のものとならざるを得ない。そうであるならば、連鎖指数だけでなく、今回改定された消費者物価指数の参考系列に適用されている「中間年バスケット」方式を用いた指数の有用性についても考えてみてはどうか。(信州大学・舟岡史雄)

＜日本銀行の考え方＞

お寄せ頂いたご意見に対する、日本銀行としての考え方を整理すると以下のとおりです。

一部の方から、「WPI総平均には真の物価指数の概念がないため、連鎖指数を作成しても理論的な解釈が難しい」とのご意見が寄せられました。しかし、日本銀行としては、真の物価

指数からみたバイアスの除去を念頭に置いているというよりも、「できるだけ最近時に近いウェイトによって、物価変動を捉えることが急速に変化している経済の実態を推し測るうえで有用である」という発想に基づいて、連鎖指数の導入を企画しています。そうした意味においては、連鎖指数導入の有用性が否定されるものではないと考えています。

また、同様の観点からすれば、「ウェイトが更新される都度、ウェイトの確定時点から最近時までの指数が訂正される」にもかかわらず、その時々で利用可能な最新のウェイトデータを用いて最近時までの指数を月次ベースで作成・公表する意味は大きいと考えています。

なお、「有用性を検討してはどうか」とのご提案のあった「中間年バスケット方式」による指数とは、基準時点と最近時点の中間年のウェイトで基準改定までの5年間の指数を作成するものです。しかし、この方式による指数を月次ベースで作成した場合、中間年が更新される各年12月と翌年1月の間で、指数レベルに大きなジャンプが生じる可能性があります。このため、同方式は、月次ベースで物価指数をみる場合には馴染まないと考えています^(注16)。また、中間年バスケット方式は、本来、基準年と当該年との間でバイアスを小さくするためのもので、当該年前後における物価変動の歪みを最小化することを目的としている訳ではありません。このため、最近の物価指数の動きに焦点を当てたいという上述の動機に照らせば、連鎖指数よりも中間年バスケット方式の方が有用とは言えないと考えております。従って、国内WPIにおいては、中間年バスケット方式の採用は見送るこ

(注16) 消費者物価指数では、中間年バスケット方式を用いた指数を参考指数として導入しましたが、これは年次ベースで作成されるため、こうした問題は回避されています。

とします。

それ以外には、ご賛同の趣旨のコメントを沢山頂きました。日本銀行では、以上を踏まえ、当初見直し案のとおり、国内WPIについて、毎年ウエイトを更新する連鎖指数を、月次ベースで作成することとします。作成期間は1995年1月から最近時までとします。

—— 連鎖指数の具体的な作り方としては、
①各年の指数計算には前年のウエイトを用いること（最近時の指数については、前年のウエイトが利用できないため、暫定的に古いウエイトを用い、新しいウエイトが入手でき次第、指数を改訂すること）、②指数の集計は、調査価格レベルから品目レベルについては幾何平均を用いること、を考えています。なお、品目レベルから上位レベルへの集計に、算術平均ないしは幾何平均のいずれを用いるか等の詳細設計については、現在、検討中であり、固まった段階で公表したいと考えています。連鎖指数の仕組みや、現時点で日本銀行が想定している連鎖指数の概要については、後掲別紙3をご覧ください。

—— また、①「急成長を遂げる品目があれば、途中年において追加することができないか」、②「輸出物価指数や輸入物価指数でも連鎖指数を試みる意味があるのではないか」とのご意見も頂きました。どちらも検討に値するご意見だと思います。ただ、日本銀行としては、まずは、時系

列データを整備する観点から1995年以降の指数を一括して作成し、作成作業を軌道に乗せたうえで、連鎖指数の有用性をチェックすることを最優先に考えています。従って、途中年における品目追加や、輸出入物価指数への連鎖指数の適用範囲拡大については、そうした作業に目途がついた段階で改めて取り組みを検討したいと考えています。

なお、見直し案の中でも触れましたように、国内WPIの全品目（現状971品目）のウエイトを毎年更新するには、多大な作業負担を伴うため、ウエイトの計算は、以下のような簡便法による方針です。

- ① 採用品目は、現行1995年基準を踏襲する（各年毎の見直しは行わない）。
- ② ウエイト計算の基となる対象金額の見直しは、『工業統計表』および『日本貿易月表』関連の計数のみとする^(注17)。

—— また、同指数の作成・公表に併せて、現在、参考指数として公表しているウエイトを1995年時点に固定した「幾何平均を用いた国内WPI」は廃止することとします。

- (b) 消費税を除くベース指数の公表（国内WPI、需要段階別・用途別分類のうち「国内需要財」指数）

<見直し案の骨子>

国内WPIは「消費税等の間接税^(注18)を含む

(注17) 従って、『工業統計表』によらない非工業製品のウエイトは、1995年基準のものをそのまま使用します。また、『工業統計表』の品目分類を、他の官庁・業界統計を用いて分割している等の場合は、1995年基準と同じ分割比率を適用します。

(注18) 消費税以外の個別間接税としては、酒税、揮発油税、たばこ税、電源開発促進税、石油ガス税、地方道路税等が含まれています。

ベース」で作成していますが、商品の需給動向を分析する観点からは、税率変更の影響を受けない「間接税を除くベース」で使用したいとの声が少なくありません。こうしたニーズに応えるため、見直し案では、次回基準改定に併せて、現行の間接税を含む指数に加え、マクロの需給動向をみるための参考指数として「消費税を除くベース」の指数を公表することを提案しました。

具体的には、ユーザーニーズが強いと予想される「国内WPI」と、特殊分類として作成している需要段階別・用途別分類のうち「国内需要財」指数について、1985年まで遡って、「消費税を除くベース指数」を作成する方針を打ち出しました。

— その際、単純に「消費税のみを除く」ベースとすると、1989年4月には、消費税導入と同時に物品税等が廃止されているため、物価指数が大幅に低下してしまいます。こうした段差の発生を避けるため、1985年1月～1989年3月の指数については、物品税廃止等、1989年4月の関連税制変更後のベースで作成することとしました。

<頂戴したコメントのポイント>

本件については、①「需給動向の分析やSNA等の推計に大いに役に立つ」、②「今後の税制改正の行方を考えると、消費税を除くベースの利用ニーズが高まることが予想される」、③「これまで消費税を除く作業を自分で行っていたので、その手間がなくなりありがたい」等、多くの方々から賛成のコメントを頂戴しました。

なお、一部の方からは、「見直し案をもう

一步進めて、『全ての間接税を除くベース』の作成も検討してはどうか」とのご意見もありました。しかし、その一方で、「実際の利用ニーズを考えると『消費税を除くベース指数』で十分である」とのコメントも少なからず寄せられました。また、「仮に『全ての間接税を除く』ベース指数を作成する場合には、現行の『間接税を含む』ベース指数は存続させて欲しい（全ての間接税を除くベース指数へ一本化することは避けて欲しい）」との意見も多く寄せられました。

<具体的なご意見>

▽ 現在は、財の需給動向をみるため、消費税導入・税率引き上げによるジャンプを調整した指数を独自に作成・利用している。消費税を除く指数を、日本銀行のホームページで提供してもらえると、こうした加工の手間が省けて良い。遡及訂正が頻繁になった場合、そのメリットは馬鹿にならない。なお、今のところ、多大な手間を掛けて、全ての間接税を除くベース指数を開発して欲しいというニーズはない。我々としては、消費税を除く程度で十分である。（野村総合研究所・村嶋帰一、ニッセイ基礎研究所・樋浩一、住友生命総合研究所・霧島和孝）

▽ 『産業連関表』は全体が消費税込みで、また、SNAの資本形成も品目別の計数は消費税込みで推計されている。品目ベースで消費税を除くベース指数が算出されれば、SNAや『産業連関表』の（消費税）ネット形式の推計に大いに役立つようである。（麗澤大学・中村洋一）

▽ 消費税を除く指数は財政の分析に極めて有用なので是非実現させて欲しい。今後、消費

税率が上昇したり、複数税率化や免税品目の拡大などが進んだ場合、税の転嫁と負担構造を把握するためには、生産段階、小売段階などでの消費税の上乗せ構造を計測できる統計が不可欠である。(一橋大学・北村行伸)

- ▽ 今後、消費税の引き上げがあり得る点を考えると、消費税を除くベースの指数に対する利用ニーズは高まっていくものと思う。(UBSウォーバーグ証券・白川浩道、田路健一)
- ▽ モデル推計等をやっている立場からすると、消費税を除くベースの指数の公表は非常にありがたい。可能であれば、消費税以外の間接税も除いたベースを実現して欲しい。しかし、その場合も、間接税込みの今の指数は存続させて欲しい。(モルガン・スタンレー証券・ロバート・A・フェルドマン)
- ▽ 消費税導入当時から、私は、含むベース、除くベースの2本建てを提唱していた。SNAに含まれる産業連関構造に関する勧告では、「基本価格ベース(間接税、正確には商品税を除くベース)」が推奨されており、見直し案をもう一步進めて「間接税を全て除くベース」も検討してみてもどうか。(専修大学・作間逸雄)

<日本銀行の考え方>

本案については、利用者の皆様のニーズが高いことが確認されました。このため、日本銀行では、見直し案のとおり、基準改定に併せて、「国内WPI」と、需要段階別・用途別分類の

うち「国内需要財」指数について、1985年まで遡って、消費税を除くベース指数を作成することとします。

—— 国内WPIの類別(鉄鋼、電気機器等)以上、国内需要財の用途別分類(資本財、耐久消費財等)以上の上位分類については、2000年基準指数のベースで1985年まで遡った指数(接続指数)を作成します。また、国内WPIの品目指数等の下位分類指数についても、各基準年ベースで作成します。

なお、「全ての間接税を除く」ベースの指数の開発は、今回の基準改定においては見送ることとします。これは、①現段階ではそうしたニーズが一部に止まっていることに加え、②過去の指数について、価格データだけでなくウェイトも全て遡及訂正する必要が生じ、これまでの物価指数との連続性が途切れてしまうこと^(注19)が理由です。日本銀行としては、あくまでも上記のような対応で皆様のニーズに応えていきたいと考えています。

(5) 新規採用品目の拡充(採用品目の見直し)

<見直し案の骨子>

見直し案では、指数精度向上のためには、基準年以降のわが国の経済・貿易構造の変化を的確に指数に取り込んでいくことが不可欠である点を指摘し、今回の基準改定における重点分野として以下の点を提示しました。

(注19) 全ての間接税を除く場合は、価格データと平仄をとる形で、現在、間接税を含むベースで作成しているウェイトも、間接税を除くベースに移行すべきと考えられますが、その場合は、現行指数とは指数の性質が大きく変化することになります。なお、消費税は、殆どの商品に対して一律に課されているため、消費税を含む・含まないの違いによる、ウェイト(『工業統計表』の各品目の出荷額の比率)の歪みは無視し得ると考えられます。このため、「消費税を除くベース」指数では、現行の間接税を含む指数と同一のウェイトを使用することとします。

- ① I T (Information Technology) 化、デジタル化が急速に進展していることを踏まえ、国内、輸出入全般にわたって、関連品目の充実に努める。
- ② 輸入物価指数では、ここ数年、輸入が大幅に増加している電子部品類や繊維製品ほかの非耐久財関連を中心に、関連品目の充実に努める。
- ③ ここ5年の間に取引が大幅に減少し、品目としての採用基準額を下回ったものについては、報告者負担に見合っているかも踏まえ、弾力的に廃止（ないし統合）を検討する。

- … 液晶デバイス、パッケージソフトウェア
- ・ 可能であれば追加を要望する品目
- … 半導体製造装置、金属工作機械、金属加工機械、電子応用装置等の機械関連
- … 生鮮野菜および果物 ^(注20)

(内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部)

▽ 93SNAの固定資本形成には受注型ソフトウェアが含まれることになった。については、SNAベースの固定資本形成デフレータをフォローするための参考系列として、受注型ソフトウェアを含む資本財指数の作成を検討できないか。(名古屋市立大学・細野薫)

<頂戴したコメントのポイント>

本件については、以下のような追加的な要望を頂きました。

<具体的なお意見>

▽ 企業物価の作成に際し、IT関連品目の拡充を図るとの方針に大いに期待したい。また、見直し案の中では明示的に挙げられていなかった以下の品目についても新規の調査品目として追加的にご検討頂きたい。

国内WPI… パッケージソフトウェア

輸入物価指数

- ・ 特に追加を要望する品目

<日本銀行の考え方>

まず、新規品目として物価指数に採用するためには、①信頼性のあるウエイトデータ(取引金額)が存在し、②そのウエイトが、各指数毎に設定している新規品目の採用基準^(注21)を上回っていることが前提となります。また、取引規模が採用基準を上回っている場合でも、③品質一定の条件を満たした価格が調査できる^(注22)といった価格調査のフィージビリティが確保されている必要があります。

そうした条件を満たす範囲で、日本銀行としては、上記のコメントも参考にしながら、採用品目の充実に取り組んでいきたいと考えています。2000年版の『工業統計表』が明らかになる

(注20) 生鮮野菜、果物等の生鮮食品は、品質一定の条件を満たした価格を継続的に調査することが困難であるという理由で、現在のところ輸入物価指数本体とは切り離し(総平均に含めない)、「参考指数」として別途調査・公表しています。

(注21) 国内WPIの場合は、基準年中における「ウエイト対象総取引額(国内生産品の国内出荷額)」の1万分の1(1995年基準では254億円)以上を、また輸出物価指数・輸入物価指数の場合は、基準年中における「ウエイト対象総取引額(通関輸出額・輸入額)」の1万分の5(1995年基準では各々191億円・141億円)以上を基準にしています。

(注22) 例えば、商品毎の個性性が極めて強いケースでは、品質一定の条件を満たした適切な価格を調査することができない場合も少なくありません。

まではなお確定的ではありませんが、5月に見直し案を公表して以降の検討内容を含めた、現時点での重点分野は以下の3点です。

- ① IT化、デジタル化を踏まえた関連品目の充実（国内、輸出、輸入）
- ② 繊維や食料品をはじめとする、流通合理化や内外価格差を是正するような動きを示す品目の充実（輸入）
- ③ 機械部品をはじめとする中間財の輸出、耐久消費財・資本財の輸入といった、国際分業の更なる進展を示す品目の充実（輸出、輸入）

なお、93SNAとの関連で「受注型ソフトウェアを含む資本財指数の作成を検討できないか」とのご要望がありましたが、日本銀行では、別途作成・公表しているCSP Iにおいて、既に受注ソフトウェアに該当するサービス価格を調査しています（大類別「情報サービス」の中の品目「ソフトウェア開発」に含まれます）。従って、受注ソフトウェアを含む資本財価格の動きをご覧になりたい場合は、同指数と、WPIの「需要段階別・用途別分類」のうち「資本財」指数を、適宜の方法で合成して頂ければと思います。

（6）旬間指数の廃止

＜見直し案の骨子＞

WPIでは、翌月上旬に公表している「月間指数」のほかに、翌旬央のタイミングで「旬間指数（上・中旬分）」も公表していますが、見直し案では、以下の理由から、本年一杯（12月中旬指数まで）をもって同指数の作成・公表を中止する方針を打ち出しました。

- ① 旬間指数において、実際に旬毎の調査を

行っているのは、価格の月中変動が大きい一部の市況商品（全品目数の7%程度）に限られており、月間指数の速報値としての役割は非常に小さなものに止まっていること。

- ② 上記事情もあり、旬間指数に対する照会は、現在では大幅に減少していること。

また、WPIでは、旬毎の調査を行っていない先についても、毎月1回、所定の調査表を通じて上・中・下旬の価格を別々に調査したうえで、3旬平均により月間指数を計算してきましたが、上記見直しに併せて、2002年1月からは、「月間価格」1本を調査する方式に変更することを提案しました。

＜頂戴したコメントのポイント＞

本件については、一部の民間エコノミストの方から、「WPIの月間指数の予想作業の際に旬間指数を利用している」として、存続を希望するご意見が寄せられました。もっとも、全体としては、「報告者負担の軽減、重要度の低下した統計のスクラップは、統計メーカーにとって不可欠の視点である」として、廃止に賛同するご意見が大半を占めました。また、「月間価格」1本を調査する方式への移行についても、異論は寄せられませんでした。

＜具体的なお意見＞

▽ 企業が統計調査に協力するために割ける資源は有限であり、統計メーカーにとって、重要度の低下した統計をスクラップしていく努力は不可欠である。その意味で、今回の旬間指数の廃止、価格調査方法の見直し（3旬平均方式→月間1本方式）は、昨年7月のIO

PIの加工統計化（独自調査の廃止）に続く思い切った措置として、高く評価したい。（東レ経営研究所・高橋健治）

▽ 旬間指数については、先般の見直しにより極めて限定的な位置付けであることが判明したので、現在は月間作業の予測にも使っておらず、廃止に異論はない。（BNPパリバ証券・河野龍太郎）

▽ 旬間指数は、月間指数の予想に使っている。しかし、報告者負担や統計作成コストの軽減との関係で、旬間指数がスクラップの候補となる点も納得できる。それで浮いた資源が有効活用され、月間指数の精度が上がるのであればやむを得ない。（みずほ証券・高田創、三和総合研究所・嶋中雄二）

▽ ユーザーニーズが低下した旬間指数を廃止し、従来、同指数の作成にあてられていた時間と労力を、月間ベースの調査価格数の増加に振り替えていくべきである。（札幌学院大学・谷沢弘毅）

▽ 旬間指数の廃止は非常に残念だ。確かに、調査している品目数も少なく非常に不完全なものであるが、動きが大きな市況商品の途中ラップは、月間指数を予想する際に、それなりに役立っている。仮に廃止により、月間指数の予想精度が下がると、市場が荒れる原因にもなりかねないのではないか。また、一旦止めてしまうと、石油危機のような有事の際に、迅速に情報が入手できず、機敏に対応できなくなるのではないか。（さくら投信投資顧問・宅森昭吉）

<日本銀行の考え方>

日本銀行では、全体として賛成のご意見が多数を占めたと認識しています。また、旬間指数

を廃止しても、市況商品の価格の動きは商品市況をみることによって代替的にモニターできると考えられます。従って、見直し案のとおり、旬間指数については本年一杯をもって廃止することとします。また、所定の調査表を通じて行っていた上・中・下旬別の価格調査も本年一杯をもって中止し、2002年1月からは、「月間価格」1本を調査する方式に変更することとします。

3. その他のご意見

今回の見直し案に直接関連するコメントは上記のとおりですが、それ以外にも幾つかの点についてご意見を頂戴しました。以下では主要なポイントをご紹介しますとともに、日本銀行としての考え方を説明します。

(1) 指数の名称

<頂戴したコメントのポイント>

「卸売物価指数」という名称を「企業物価指数」に変更する件については、1999年中に募集したパブリック・コメントを踏まえ、既に方針を固めております。

ただ、今回のパブリック・コメントにおいても、一部の方から引き続き賛否両サイドのご意見を頂戴しました。

<具体的なお意見>

▽ 「卸売物価指数」という名称は実態を表していないので良くない。「企業物価指数」という名称には曖昧なところがあり、必ずしもベストとは言えないが、ベターではあろう。（明治学院大学・竹内啓）

▽ 「企業物価指数」という名称は、企業間で取引される商品の価格を集約しているという、物価指数の性質を良く表しており、賛成であ

る。(大和総研・賀来景英)

▽ 当初は、何故「生産者物価指数」にしないのかと思っていたが、今回の見直しの趣旨が、金融政策や景気分析の観点から「企業間取引における需給変動を敏感に反映する物価指数を作ろう」という点にあることを考えると、「企業物価指数」に変更するという日本銀行の説明は理解できる。(三和総合研究所・嶋中雄二)

▽ 日本銀行では、WPIを、従来より「企業間で取引される商品」について「需給動向を敏感に反映する取引価格を調査している」と説明しており、卸売物価指数から企業物価指数への名称変更を積極的に支持したい。ただし、その内訳である国内WPIを単に国内物価指数とすると、同じ国内の物価に関連した消費者物価指数との関係が判りにくくなる。国内WPIは、国内企業物価指数、ないし企業国内物価指数とすべきではないか。(札幌学院大学・谷沢弘毅)

▽ 「企業物価指数」という名称は、曖昧で誤解を招く名称であり、これまでも指摘してきた理由^(注23)により適当ではないと考える。(信州大学・舟岡史雄)

▽ 名称変更が、WPIの事実としての「生産者価格指数」化、あるいはデフレーターとしての利用を考慮した意図された「生産者価格指数」化を背景としたものであれば、「生産者価格指数」とした方が妥当ではないか。また、日本銀行作成の「企業向けサービス価格指数」と「企業物価指数」の2つの呼称を比べると、明らかに「物価」を「モノ」=財の価格を総合したものとの意味で使っていることが分か

る。これは、消費者物価指数に「モノ」だけでなく「サービス」が含まれているという周知の事実から考えても承服しがたい点である。

(専修大学・作間逸雄)

＜日本銀行の考え方＞

このように名称に関するコメントを頂戴しましたので、1999年中に固めました日本銀行の本件に対する考え方を改めて申し上げておきます。具体的には、以下の理由から、「卸売物価指数」という名称を「企業物価指数」に変更する方針です。

- ① 国内WPIにおいて、既に生産者段階の価格の割合がウェイトベースで7割に達している一方で、「卸売物価指数」は、卸売段階の価格を調査した指数であるとの誤解が少なからずみられる。また、今回の見直しによって生産者段階の価格の割合がさらに上昇すると予想される。こうした状況を踏まえると、「卸売段階の物価指数である」という誤解を避け、企業間の取引価格を集約しているという指数の性格をより端的に示すと思われる「企業物価指数」に変更することが適切と考えられる。
- ② 「生産者物価指数」とすると、「あくまで需給動向の把握を最優先する」との原則は変わらないという日本銀行の統計作成意図に反して、「デフレーター機能を優先し、価格調査段階を予め生産者に統一した物価指数への転換を図った」との誤解を与えかねない。
- ③ 「モノ」を表現する用語としては、商品、財(財貨)、等も考えられるが、前者は1

(注23) 詳細は、「卸売物価指数の見直しに関する日本銀行の今後の取り組み方針 — 見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 —」(『日本銀行調査月報』1999年11月号)をご覧ください。

次製品の、後者は財産ないし資産のイメージが強く、「モノ」の取引全般を指すとのニュアンスが伝わりにくい。

- ④ 「需給動向を最も反映する取引段階の価格を調査する」との原則を、厳密かつ平易な形で名称に反映することはもとより困難と言わざるを得ない。名称については、厳密性にあまりこだわるよりも、専門家でない一般の人々も含めた多くの方々に判り易いよう、当該統計の特徴を端的に捉えた簡潔なものにすることが望ましい。

ただし、「企業物価指数」の内訳である国内WPIについては、輸出物価指数や輸入物価指数との平仄をとって「国内物価指数」とはせず、「国内企業物価指数」と呼称することとします。これは、国内物価指数だけを単独でみた場合、消費者物価指数等を含む広い概念であるとの誤解を与える可能性がある点に配慮したものです。新しい指数体系については、後掲別紙2（見直しの全体像）に再掲していますのでご覧下さい。

（２）基準改定のタイミング

＜頂戴したコメントのポイント＞

日本銀行では、2002年12月に基準改定の公表を予定していますが、内閣府から、「GDP統計の推計精度を保つため、公表タイミングを同年9月に前倒しして欲しい」との要望を受けました。

＜具体的なご意見＞

▽ 現行SNAにおけるデフレータの推計は、国内WPI、輸出物価指数、輸入物価指数に大きく依存しており、これら指数の基準改定は、SNAのデフレータ作成に大きな影響を

与える。

仮に、WPIの新基準指数の公表（基準改定）が2002年12月となると、2001年度確報（公表時期は2002年12月）のデフレータ推計作業には間に合わず、WPIの基準改定結果を2001年度SNAの確報推計（および2000年度の確々報推計）に反映させることができない。この場合、WPI新基準指数のSNAへの反映は、必要な準備作業等を考慮すると、2003年2月に推計する2002年7～9月期の四半期別GDP2次速報値（2次QE）以降、また、年度ベースでは2003年12月に推計する2001年度確々報および2002年度確報以降となる。この結果、2003年2月に推計する2002年7～9月期の2次QEから、2003年11月に推計する2003年4～6月期の2次QEまでの間は、①新基準指数に基づいて推計を行う直近時のQEデフレータ（2002年7～9月期以降）と、②旧基準指数に基づく前年度の確報デフレータ（2002年4～6月期まで）という異なる基準での比較となるため、GDP実質値やデフレータの前年比の精度に大きな問題が生じる。

また、上記のとおり、SNAの確報作業においてWPIの基準改定結果を反映させるタイミングは、2003年12月となるため、その時点で、1999年度以降2001年度までの実質値とデフレータも過去に遡って大きな影響を受けることになる。

最近、物価問題に対する関心が非常に高まっており、SNAにおいてもデフレータの精度が問題視されることが多くなっている。こうした問題を解決するため、基準改定は2002年9月に公表して欲しい。（内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部）

＜日本銀行の考え方＞

内閣府のご指摘は、わが国のマクロ統計の根幹をなすGDP統計に関する重要なポイントです。しかし、実際には、以下の制約から、WPIの基準改定のスケジュールを前倒しする余地は非常に限られているのが実情です。

- ① 2000年基準のウェイト算定作業は、2002年春頃に、経済産業省の『工業統計表』（2000年版）が公表された段階で初めてスタートすること。
- ② 今回の基準改定では、新規採用品目の拡充に加え、既存品目の部分についても価格調査方法の見直しや調査価格数の積み増しを計画しており、これを実現するためには、調査先の皆様との調整等に、かなりの時間が必要と考えられること。
- ③ これ以外にも、連鎖指数や消費税を除くベース指数の作成を予定しており、システム開発を含めた作業負担は、従来の基準改定を相当程度上回っていること。

こうした状況で、無理にスケジュールを前倒しすると、基準改定作業自体が不十分なものに終わる可能性を否定できません。日本銀行としては、公表の前倒しを理由に、基準改定という5年に1度の大きな見直しを不十分なものに終わらせることは、長い目でみて適当ではないと考えており、予定どおり2002年12月を目標に作業を進めていく方針です。ただ、それと並行して、品目構成やウェイトの公表を先行させることはできないか等、少しでも早く関連情報を

開示するための方策についても模索していきたいと考えています。

（3）品質調整に対するスタンス

＜頂戴したコメントのポイント＞

日本銀行では、品質の変化が物価指数に与える影響を可能な限り排除するため、個々の商品やその取引実態に応じて、コスト評価法やヘドニック法等の各種手法を使い分けながら積極的に品質調整を行っています。ただ、今回の見直し案では品質調整について言及していないため、物価指数の精度を向上させるとの観点から、日本銀行の品質調整に対するスタンスについての質問を何名かの方から頂きました。そこで、日本銀行の物価指数の品質調整に対するスタンスについて改めてご説明することとします。

＜日本銀行の考え方＞

品質調整の考え方は、国際的にみて、①推計等を交えた各種手法を駆使しながら、積極的に品質調整を行おうとする立場と、②市場価格から得られる情報に基づく統一的な方法を用いようとする立場があります。

日本銀行では、従来より前者に近い立場から、積極的に品質調整を行うとともに、本年1月からは、ヘドニック法の適用商品を、従来のパソコンに加えて、デジタルカメラ、ビデオカメラにも拡大するなど、新しい手法の活用にも積極的に取り組んでいます^(注24)。また、各手法の具体的な適用方法やその限界、品質調整が物価指数に与える影響を実例を交えて紹介する^(注25)等、

(注24) 実際の適用事例は、日本銀行ホームページの「金融経済統計資料」コーナーに掲載しています。

(注25) 詳細については、「物価指数の品質調整を巡って－卸売物価指数、企業向けサービス価格指数における現状と課題－」（調査統計局 Working Paper 01-6＜日本銀行ホームページの「論文・レポート等」のコーナーにも掲載＞）をご覧ください。

情報開示にも積極的に取り組んでいます。日本銀行としては、今後もこうした取り組みを続けながら、より精度の高い品質調整手法の確立を目指していきたいと考えています。

なお、こうした日本銀行のスタンスに対しては、今回のパブリック・コメントにおいても、「品質調整方法にはいろいろな限界があるが、実務的には各種手法を駆使して最大限の努力をしてもらえないか」等のご支持を頂戴しました。また、「物価指数の精度を論じる際には、品質調整も重要なポイントとなるので、サービス価格の取り扱いも含め、今後も手法の研究を深めていって欲しい」とのコメントもありました。日本銀行としては、こうしたご意見にも真摯に耳を傾けていきたいと思っています。

＜具体的なお意見＞

- ▽ 物価指数は、「品質一定」という条件を如何に満たしていくかが重要である。ヘドニック法等、品質調整方法には理論面でいろいろな問題があるが、実務的には、これら手法を駆使して最大限の努力をしていくしかない。日本銀行には、この面でも引き続き頑張ってもらいたい。（慶應義塾大学・黒田昌裕）
- ▽ 物価指数の精度を論じる際には、品質調整の問題も重要だ。日本銀行は、幾つかの商品についてヘドニック法を適用するなど、品質調整法について熱心に研究を続けていると思う。サービス価格の扱い方も含め、今後も手法の研究を深めていって欲しい。（東京大学・西村清彦）
- ▽ 日本銀行では、品質調整について興味深い研究を行っていると思う。自分は、物価指数の品質調整は、できるものをどんどんやっていくしかないと考えている。ヘドニック

法にしても、限界があることは解っているが、だからと言って、品質調整を行わないという選択肢はあり得ない。今後、品質調整が経済構造の複雑化とともに難しくなっていくというのであれば、①ここまでの方法をとったら、このような物価指数の推移になっている、②とり得る方法を最大限用いた場合には、このような推移になる、というように、品質調整方法の開示と併せて、複数の品質調整指数を出していけば良いのではないか。（東京大学・奥野正寛）

（４）最終財に焦点を当てた指数の公表

＜頂戴したコメントのポイント＞

日本銀行では、国内WPIの総平均の変動要因を中心に、記者発表を行っていますが、一部の方からは、「米国の生産者物価指数のように、『最終財』に焦点を当てた公表方法に変更してはどうか」とのコメントを頂きました。また、「エネルギー、食料品を除いた『コア』WPIを作成してはどうか」とのご意見もありました。

＜具体的なお意見＞

- ▽ 日本銀行の発表は、国内WPIに重点が置かれているが、むしろ、最終財に焦点を当てる発表形式が望ましい。川上（素原材料）で価格が上昇しても、川下（最終財）の価格が安定している場合、国内WPIが多少上昇しても、最終財価格が安定していることの方が国民生活にとっては重要である。米国でも、市場は、生産者物価指数・最終財の価格動向に注目している。（J.P.モルガン証券・菅野雅明）
- ▽ 国内WPIには、素原材料から最終財までの価格が一括して含まれており、総平均の意

味が必ずしもはっきりしない。米国のように需要段階別に焦点を当てた公表の仕方も検討してみてもどうか。（日本総合研究所・山田久）

▽ 海外主要国では、エネルギー、食料品を除いた物価指数を「コア」指標として発表している。「コア」の定義については、様々な議論があり得ようが、とりあえず現状では、グローバル・スタンダードとなっている「エネルギー、食料品」を除くベースをわが国でも公表する必要があるのではないか。主要国では、日本だけがこうした「コア」WPIを発表していないので、国際比較が困難になっている。（J.P.モルガン証券・菅野雅明）

<日本銀行の考え方>

日本銀行では、既に従来より、国内WPI、輸出物価指数、輸入物価指数の区分を素原材料・中間財・最終財別に組み替えた「需要段階別・用途別指数」を公表しており、その中には、ご指摘の「最終財（国内品、輸入品、国内品+輸入品）」指数も存在します^(注26)。現行の基準改定案でもこうした基本的なフレームワークを維持していますので、最終財に焦点を当てて物価指数の推移をみることは十分に可能です。

また、国内WPIの総平均という概念は、「国内で生産され、国内企業間で取引される全ての商品を対象とする」というものです。そこでは素原材料、中間財、最終財という様々な需要段階の商品が一括して含まれているため、原油等の価格が上昇すると、そのインパクトが、素原材料段階→中間財段階→最終財

段階と、繰り返し指数に計上されてしまうという性質があります。しかし、国内WPIは、様々な需要段階の商品を含んでいる分、企業間で取引される様々な商品の価格変動を敏感に捉えることができるという長所があります。このため、日本銀行としては、企業間で取引される商品の価格動向を幅広く捉える「総合指標」として、総平均は引き続き有用と考えています。

次に、エネルギー価格等を除く「コア」WPIの議論については、以下のように考えています。まず、コアとはどのようなものを指すかが明確ではありません。1つの考え方は、「エネルギー等の価格は、外部要因によって左右されるケースが多く、国内の商品需給との関連は必ずしも強くないので、コアから除くべき」というものです。しかし、わが国においては、1970年代以降に生じた激しいインフレがエネルギー価格の上昇に関連していたという経験があり、これを除くベースで物価動向の基調を判断するニーズは、少なくとも現在のところ大きくないように思われます。

また、理論的には、①「経済の安定」のためには期待インフレ率の安定化が重要であるとの見地から、人々が持つ中長期的な期待インフレ率と高い相関を持つ成分を「コア」の物価指数として着目すべきである、とか、②価格変更の頻度が低い財（価格が粘着的な財）の価格の動きが資源配分の歪みを左右することから、こうした財に限定した物価指数を「コア」の物価指数とすべきである、など複数の考え方があります。

いずれにしても、コアWPIの定義（どの品目を除くべきか、あるいはどの時期においても

(注26) 需要段階別・用途別分類は、「国内需要財（国内品+輸入品）」と「輸出品」に大別されており、「国内需要財」は、さらに「素原材料」「中間財」「最終財（資本財、消費財）」に分類されています。

同一の品目を除くべきか) について、コンセンサスが醸成されていない現状では、ユーザーの皆様がニーズに応じて、WPIを組み替えてご利用頂くことが適切と考えています。日本銀行では、そうした対応を行うために十分なデータの開示は既に行っていると考えております。

(5) 価格調査の電子化(調査価格のオンライン収集)

<頂戴したコメントのポイント>

旬間指数の廃止等とは別に、「報告者負担軽減の観点からは、価格調査の電子化(調査価格のオンライン収集)も検討する必要があるのではないか」(ニッセイ基礎研究所・樋浩一)と

のご意見も一部にありました。

<日本銀行の考え方>

企業の皆様に毎月ご報告頂いている価格は、企業経営に係る高度の機密情報であり、日本銀行としては、価格調査の電子化にはセキュリティの確保が大前提であると考えています。こうした観点から、機密管理技術の状況をみると、現時点ではなお検討を要する点が残っているため、次回基準改定に向けても、今のところ電子化は考えていません。ただ、今後、セキュリティの問題が解決し、調査先の皆様にも広くご賛同を頂けるような状況となった場合には、是非とも取り組んでいきたいと考えています。

(別紙1)

ご意見を頂戴した方々（敬称略）

大来 洋一（政策研究大学院大学）
奥野 正寛（東京大学）
奥村 洋彦（学習院大学）
小塩 隆士（東京学芸大学）
賀来 景英（大和総研）
菅野 雅明（J. P. モルガン証券）
北村 行伸（一橋大学）
霧島 和孝、田沢 和之、山本 泰玄（住友生命総合研究所）
リチャード・クー（野村総合研究所）
黒田 昌裕（慶應義塾大学）
河野 龍太郎、村上 尚己、加藤 あずさ（BNPパリバ証券）
西郷 浩（早稲田大学）
作間 逸雄（専修大学）
アンドリュウ・シップリー（ウェストドイッチェ・ランドスバンク）
品川 昭（セゾン総合研究所）
篠塚 英子（日本経済研究センター）
嶋中 雄二（三和総合研究所）
白川 浩道（UBSウォーバーク証券）
高田 創、内藤 啓介（みずほ証券）
高橋 健治、増田 貴司（東レ経営研究所）
高橋 進、山田 久、石川 誠（日本総合研究所）
宅森 昭吉（さくら投信投資顧問）
竹内 啓（明治学院大学）
田路 健一
土志田 征一（日本経済研究センター）
中島 隆信（慶應義塾大学）
中村 洋一（麗澤大学）
西村 清彦（東京大学）
樋 浩一、斎藤 太郎（ニッセイ基礎研究所）
ロバート・A・フェルドマン、佐藤 健裕（モルガン・スタンレー証券）
舟岡 史雄（信州大学）
細野 薫（名古屋市立大学）
水野 温氏（ドイチェ証券）
村嶋 帰一、桑原 真樹、宍戸 知暁（野村総合研究所）
谷沢 弘毅（札幌学院大学）
美添 泰人（青山学院大学）
内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部
匿名希望 12 先

以上 49 先

(別紙2)

「卸売物価指数」の見直しに関する最終案

- 原則として、2002年12月に予定している基準改定(2000年基準への移行)に併せて実施。
- ただし、項番6～7は2001年10月、項番8は2002年1月より実施。

<名称、指数体系>

1. 指数の総称を、「卸売物価指数(WPI)」から「企業物価指数(CGPI)」に変更する。
2. 以下の指数を、参考指数として新たに作成する。
 - (a) ウェイトを毎年更新する連鎖指数を、旧指数体系における国内卸売物価指数(新指数体系では国内企業物価指数)について作成する。
 - 同指数の作成に併せて、現在公表している「幾何平均を用いた国内卸売物価指数」(ウェイトは1995年時点に固定)は廃止する。
 - (b) 消費税を除くベース指数を、国内卸売物価指数(国内企業物価指数)、需要段階別・用途別分類のうち国内需要財指数について作成する。
3. 現在の「総合卸売物価指数」の名称を「国内・輸出・輸入の平均指数」に変更し、位置付けを基本分類指数から参考指数に移管する。

[上記1～3を踏まえた新しい指数体系(アンダーラインが変更・追加部分)]

企業物価指数(Corporate Goods Price Index : CGPI)

<基本分類指数>

- ・ 国内企業物価指数(Domestic Corporate Goods Price Index : DCGPI)
- ・ 輸出物価指数(Export Price Index : EPI)
- ・ 輸入物価指数(Import Price Index : IPI)

<参考指数(主なもの)> ^(注)

- ・ 需要段階別・用途別指数(Index by Stage of Demand and Use : ISDU)
- ・ 連鎖方式による国内企業物価指数
(Domestic Corporate Goods Price Index using chain-weighted index formula)

(注) 1999年中のパブリック・コメントでは、製造業部門別投入・産出物価指数(IOPI)を、「WPIの品目指数を組み替えて作成する加工統計に変更する」という趣旨を端的に示すため、同指数をWPIの「参考指数」として表記していた。しかし、IOPIは、企業の投入・産出価格の状況からその収益環境を分析するために、総務省『産業連関表』の中間取引額をベースに作成している別途の指数であるので、ここでは除いている。

- ・ 消費税を除く国内企業物価指数、消費税を除く国内需要財指数
(Domestic Corporate Goods Price Index excluding consumption tax)
(Index for Domestic Demand Products excluding consumption tax)
- ・ 国内・輸出・輸入の平均指数
(Average Index for Domestic Corporate Goods, Exports and Imports : A I D E I)
- ・ 戦前基準指数 (Prewar Base Index : P B I)

<価格調査関連>

4. 国内卸売物価指数(国内企業物価指数)における価格調査段階の選定基準を一部変更する。具体的には、「需給動向を敏感に反映する取引段階の価格を調査する」との指数の大原則に反しない範囲内で、価格調査段階を1次卸段階から生産者段階に変更する。

[価格調査段階の新しい選定基準(アンダーラインが変更部分)]

- ① 1次卸が自らの在庫を持ち積極的に需給調整機能を果たしている場合は、1次卸段階の価格を調査する。
 - ② 生産者から小売店ないしユーザーへの直売形態が一般的である(ないし卸売段階の企業の価格決定への影響力が低い)場合は、生産者段階の価格を調査する。
 - ③ 1次卸と生産者のどちらの段階でも需給を反映する価格が調査可能と思われる場合は、生産者段階の価格を調査する(現在は1次卸段階の価格を調査)。
5. 調査価格数を大幅に積み増す。その際、代表的な商品やその取引条件(取引相手先、取引数量等)を細かく特定する従来型の価格調査方法では、実勢価格の把握が難しいと判断される場合は、品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格(月間取引金額/月間取引数量)」を調査する。
6. 「価格後決め品目」のうち、ある程度の精度を持つ「仮価格(価格が正式に決定するまでの間の取引に使用される暫定的決済価格)」が入手できるものについては、指数の作成方法を以下の形に変更する。新方式への移行時期は、定期的な遡及訂正(下記7)を開始する2001年10月の9月指数公表時からとする。

[現行]

- ・ 正式な価格が決着した段階で、指数に反映(それまでの間は、前期決着価格の水準で横這い)。

[新方式]

- ・ 正式価格が決着するまでの間、仮価格を利用して指数を作成。
- ・ 今後予定している定期的な遡及訂正(下記7)のタイミングで、仮価格ベースの指数を決着価格ベースの指数にリバイス。

<指数の作成・公表方法>

7. 2001年10月の9月指数公表時より、以下の形で遡及訂正を実施する。本見直しは、企業向けサービス価格指数でも同時に適用する。

[遡及訂正の対象] … 以下の4つのタイプとする。

- ・計数の誤りが判明した場合。
- ・調査先からの計数の報告が、当該月の指数作成に間に合わなかった場合。
- ・事後的に「割引」を含めた実勢価格が判明した場合。
- ・当該四半期等の価格が後決めされる場合（価格後決め品目の場合）。

[遡及訂正の実施頻度] … 影響度の大きい誤りの訂正（下記パターン1）は随時、それ以外の訂正（パターン2）は年2回の頻度で定期的実施する。

パターン1：以下の場合、要訂正の事実が判明した段階で速やかに訂正。

- ・「計数に誤りが判明したケース」「調査先からの報告が間に合わなかったケース」のうち、その影響により総平均指数が変化する場合。
- ・上記2つのケースのうち、総平均指数には影響しないものの、大類別、類別、小類別等の下位分類指数において騰落率が大きく変化し、利用者の分析に支障をきたすと思われる場合。

パターン2：以下の場合、年2回（4・10月の3・9月指数公表時）、定期的実施する遡及訂正のタイミングで一括して訂正。

- ・上記2つのケースのうち、パターン1の基準に該当しない場合（影響が軽微な場合）。
- ・事後的に「割引」を含めた実勢価格が判明した場合。
- ・当該四半期等の価格が後決めされる場合（価格後決め品目の場合）。

[遡及訂正の対象期間]

- ・2001年10月に実施する第1回遡及訂正は、1999年1月指数以降とする。
- ・2回目（2002年4月実施分）以降は、原則として直近1年分とする。
- ・ただし、影響度の大きい誤りの場合は、上記期間に関わりなく訂正を行う。

<報告者負担の軽減>

8. 旬間指数を2001年一杯をもって廃止する。また、現在行っている旬ベースの価格調査（上・中・下旬毎の価格を調査する方式）を2001年一杯をもって取り止め、2002年1月からは月間価格1本を調査する方式へ移行する。

(別紙3)

ウエイトを毎年更新する国内WPI・連鎖指数について

(1) 連鎖指数の定義と特色

連鎖指数 ($CP_{0,t}$) は、每期每期ウエイトを更新したうえで当期の指数 ($P_{t-1,t}$) を作成し、基準年以降、そのようにして作成された毎期の指数を掛け合わせる ($P_{0,1} \cdot P_{1,2} \cdot P_{2,3} \cdot \dots$) ことによって作成される指数。

$$CP_{0,t} = P_{0,1} \times P_{1,2} \times P_{2,3} \times \dots \times P_{t-1,t} = \prod_{s=0}^{t-1} P_{s,s+1}$$

連鎖指数には、以下のように、基準年にウエイトを固定する現行のラスパイレズ指数の弱点を補完できるメリットがある。

- ① 基準年以降のウエイトの変化による影響を指数に反映できる。
- ② 每期每期、指数水準を基準化することで、指数水準の高低による上位指数への影響度の格差を是正できる。

(2) 日本銀行が現段階で検討している国内WPI・連鎖指数の概要

①連鎖指数の形式：ウエイトは年1回更新、指数も1年毎にリンク

t年m月の連鎖物価指数 $CP_{t,m}$ (1995年平均=100) は、1995年平均=100を基準に計算された1996年1月の物価指数 ($P_{96,1}^{95}$) に1996年1月から1997年1月までの物価変化率 ($P_{97,1}^{96} / P_{96,1}^{96}$) を掛け合わせ、翌年以降も同じ作業を繰り返し、最後にt年1月からm月までの物価変化率 ($P_{t,m}^t / P_{t,1}^t$) を掛け合わせて算出^(注)。

$$CP_{t,m} = P_{96,1}^{95} \times \frac{P_{97,1}^{96}}{P_{96,1}^{96}} \times \dots \times \frac{P_{t,m}^t}{P_{t,1}^t}$$

($P_{t,m}^s$ は、s年用のウエイトを用いて計算されたt年m月の物価指数)

—— ウエイトが年次データに限定されることから、このような取り扱いとしている。諸外国の連鎖物価指数においても同様である。

②ウエイト

- ・ t年の指数を算出する際には、前年 (t-1年) のウエイトを用いる

ウエイト算定の原資料である『工業統計表』の公表は、当該年の翌々年の春 (例えば1999年分は2001年春) となるため、当年のウエイトを用いた場合には、実務上、物価指数の作成が難しくなるためである。

(注) ここでは毎年1月を接続時点とし、毎年1月に指数計算に用いるウエイトを更新、指数をリンクすることを前提に説明している。

- ・ 指数公表時には前年のウエイトは利用可能ではないため、その時点で利用可能な古い時点のウエイトを利用して暫定値を公表する

前年のウエイトの公表は当該年の指数が公表された後となるため、前年のウエイトが利用可能となった時点で暫定値を改定して、確定値として公表する。

③価格集計における指数算式

＜国内WPIにおける価格指数の集計段階＞

調査価格 → 品目 → 商品群 → 小類別 → 類別 → 大類別 → 総平均
(3,375) (971) (244) (89) (21) (5) (1)

- ・ 調査価格レベルから品目レベルへの集計では幾何平均を採用

WPIでは、品目を構成する調査価格は、均等ウエイトを割り当てることが原則。商品の価格動向が異なるため例外的にウエイト差を設けようとしても、分割するためのデータが存在しない場合も多い。このため、各調査価格のウエイトを実態に即して毎年更新することは極めて困難である。

連鎖指数の考え方と整合的とするために、調査価格から品目レベルへの集計においては、基準時点から時間が経過し、調査価格が大幅に低下（上昇）した場合でも、品目指数に与える影響が一定となるように、幾何平均を採用する。

—— 連鎖指数は、ウエイトを毎年更新し、各基準時点の指数を基準化することで、上位指数に与える影響度を補正する—— ウエイトが変化しない場合における上位指数への影響度を一定とする—— ことを目的としている。

- ・ 品目レベルから上位レベルへの集計では算術平均ないしは幾何平均を採用

最近までの各年のウエイトを利用したうえで、①基準時点のほか比較時点のウエイトも用いて集計される指数と比較するとともに、②暫定値から確定値へのリバイスの大きさ、③利用者の利便性、などを考慮して指数算式を決定する。

なお、日本銀行が採用する国内WPI・連鎖指数の詳細なフレームワークについては、最終的に内容が固まった段階で公表する予定である。